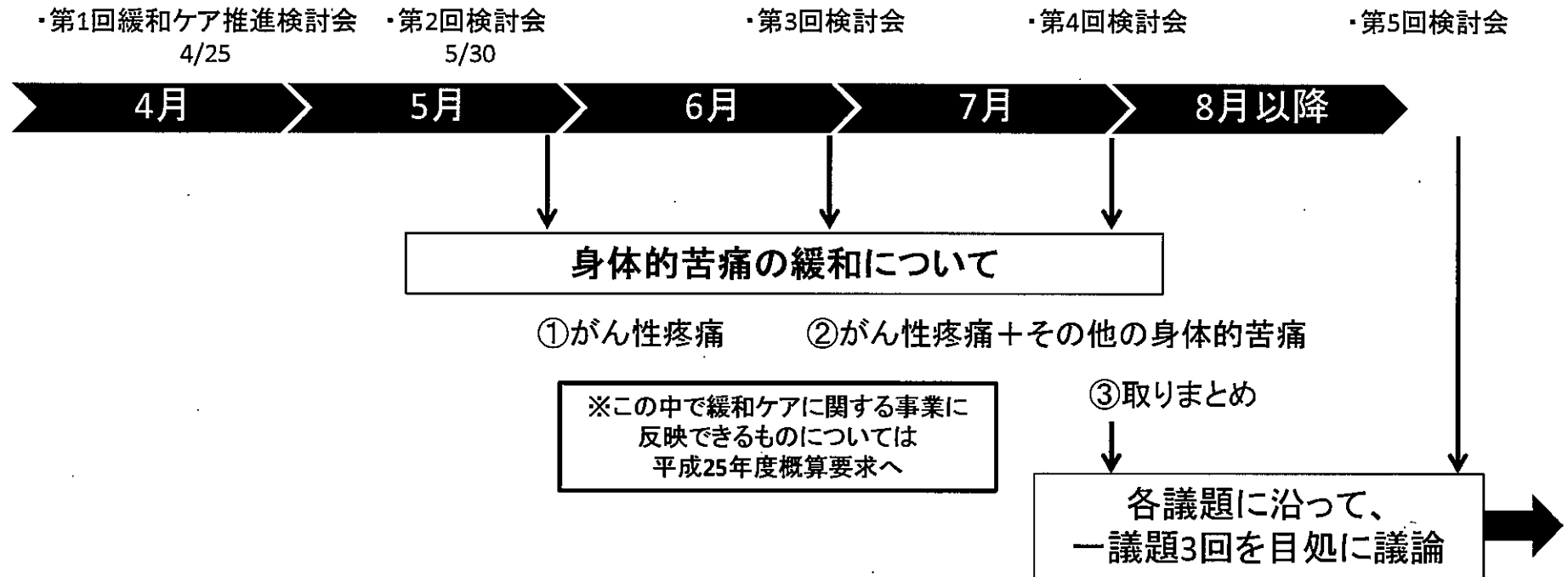


今後の議事の進め方(案)



第4回以降に検討すべき論点(案) ※別紙参照

- ・がんと診断したとき(あるいはそれ以前)からのアプローチ
- ・緩和ケアチーム(より専門的なケア)へのアプローチ
- ・緩和ケアに関する教育体制

※1議題につき3回を目安にしてまとめていくこととする。

第4回検討会以降に検討すべき論点について（素案）

○がんと診断したとき（あるいはそれ以前）からのアプローチ

1. がんと診断した時から緩和ケアを提供するには
2. 患者と家族の心情に配慮した診断結果や病状の伝え方
3. がん診療への緩和ケアの組み入れ方
 - がん性疼痛のスクリーニングの時期や方法
 - その他の苦痛のスクリーニングの時期や方法
4. 身体的苦痛緩和のための薬剤の迅速かつ適正な使用
5. 精神的苦痛を含むその他の苦痛緩和のために必要なこと
6. 緩和ケアに関する情報提供や支援
 - がんになる前からの緩和ケアに関する正しい知識の普及
 - 緩和ケアに関する相談のあり方
 - 個人カウンセリングや集団カウンセリングのあり方

○緩和ケアチーム（より専門的なケア）へのアプローチ

1. 緩和ケアへのアクセスの改善
 - 緩和ケアチームや緩和ケア外来へのアクセスの改善
2. 各職種の適正配置
 - 緩和ケアチーム
 - 緩和ケア外来
 - 緩和ケア病棟
 - 在宅療養
3. 患者と家族の意向に応じた切れ目のない連携体制
 - 入院医療機関における各職種・チームの連携体制
 - 入院医療機関と診療所や保険薬局等との連携体制

○緩和ケアに関する教育体制

1. 緩和ケア教育が必要な職種
2. それぞれの職種に対する研修の内容
3. 特に心のケアを専門的に行う医療従事者の育成
4. 指導者の質を維持向上させるための施策
5. 大学等の教育機関における教育プログラム
6. 実施主体別の研修の役割（国、都道府県、日本医師会、日本看護協会、関連学会等）
7. がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアに関する研修を修了するための施策